MINAMI NETWORK
南ネットワーク
小倉南法律事務所広報誌
http://www9.ocn.ne.jp/~minamilo/
小倉南法律 検索

No.52 (2015.1.1)

発行者：小倉南法律事務所
編集者：高　木　健　康
〒802-0972
北九州市小倉南区
守恒 1-11-5　寿康ビル２階
TEL：093 － 963 － 1731
FAX：093 － 963 － 1732

城野遺跡

南よいとこ

城野（じょうの）遺跡

JR 城野駅の南側にあった城野医療刑務所の跡地から見つかった遺跡です。

今から2200～1800年前の弥生時代のもので、ちょうど邪馬台国時代とも重なります。幼児が納められた九州最大規模と言われる２つの石棺には、朱色の絵がほどこされ、学術的にも大変貴重なものです。

他にも管玉（くがたま）や勾玉（まがたま）を製造した玉づくり工房も出土しており、城野遺跡の現地保存が求められています。

（写真提供：小倉タイムス）

2015年 元旦

弁護士　高木　健康
弁護士　小川　威亜
弁護士　柏﨑　愛
所員一同

労働法の改正について

弁護士
柏﨑　愛

今、政府は労働者の雇用を脅かすような労働者保護ルールの変更をしようとしています。

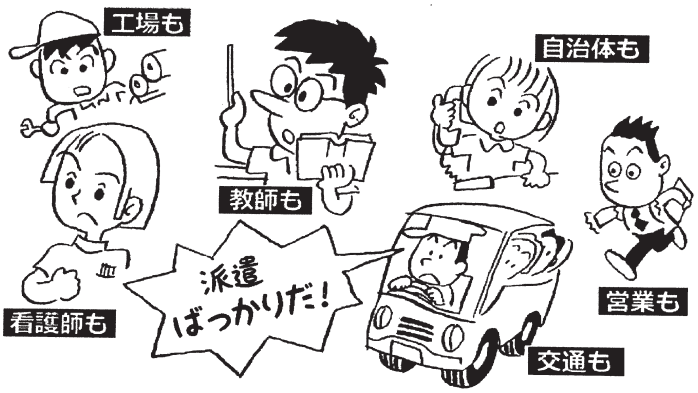

その大きな変更が解雇に関する規制、労働時間に関する規制、派遣法に関する規制にかかわるものです。

お金さえ払えば いつでも首に 解雇規制の緩和

今まではいったん雇用されると解雇には厳しい制限が課され、会社が容易に労働者を解雇することはできませんでした。すなわち、現在では、会社の都合で勤務地や仕事内容が廃止になった場合、配置転換をしたりなど会社は労働者を解雇させないよう最大限努力する必要があります。

しかしながら、「限定正社員」という制度を導入することによって今までより簡単に解雇できる制度を作ろうとしています。「限定正社員」は、勤務場所や仕事内容が限定されており、自らの希望にあった働き方ができる一方で、勤務地や仕事内容が廃止になれば、解雇されてしまうというおそれがあります。

また、これまでは労働者が不当に解雇されてしまった場合、会社に対して解雇の無効を争い復職を求めることができました。その結果、裁判所が解雇を無効と判断し、労働者の地位を確認した場合、会社はその労働者を復職させなければなりません。

しかし、政府の改正案では、「解雇の金銭解決制度」という制度が導入されることが検討されています。この制度は違法な解雇であっても、会社が一定の金銭を支払えば解雇が認められるというものです。違法な解雇が減少していないにもかかわらず、金銭の支払によって解雇ができるという制度は違法な解雇を助長させるおそれがあります。

過労死ふやす 「残業代ゼロ」制度

これまでは、「一日8時間以内、一週間40時間以内」という労働時間の規制があり、この時間を超えると、使用者は労働者に対し、残業代を支払わなければなりません。

改正案では、一定年収以上の労働者を労働時間の規制の対象外とする「ホワイトカラー・エグゼンプション」という制度を導入しようとしています。一定年収以上との制限がありますが、2005年6月の日本経団連の提言では年収400万円以上の労働者について対象となるべきとあるなど、対象が拡大するおそれがあります。

残業代の不払いや過重労働は社会問題となっており、企業の労働法遵守の姿勢が問われています。このような状況で労働時間規制を撤廃することは労働者の過重労働を助長する可能性があります。

正社員ゼロ 生涯派遣のまま 派遣法の全面改悪

これまでは専門26業務と言われる分野以外での労働者の派遣ができる期間は原則1年であり、延長しても3年までという決まりがありました。

しかし、政府案では、専門26業務の区分をなくし、派遣期間の制限を撤廃することにしています。派遣先は、過半数労働組合か労働者の過半数代表者の意見を聴けば、さらに3年間派遣労働者を受け入れることができ、その後も同様に派遣期間を延長できるのです。また、派遣労働者を変更すれば、3年を超えて派遣労働者を受け入れる事もできるようになります。

そもそも派遣法が制定された当時は、派遣労働者を正社員の代わりとして常用して使用することは禁止されていたものが、政府案を元に改正されることになれば、派遣労働者を常用化することになり、労働者の雇用の安定につながりません。

福岡生存権裁判の結果について

弁護士
高木　健康

憲法25条は「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と国民の生存権を保障しています。生活保護は最後のセイフティネットです。国は最低限度の生活に必要と認めて1960年から40年以上にわたって老齢加算制度を続けてきました。ところが、小泉内閣は2004年から2006年にかけて老齢加算を廃止してしまいました。その結果、（北九州では）70歳以上の受給者は月額90、670円の生活扶助費から17、930円もの給付を奪われました。

2006年からの闘い

国がこれほど大幅な削減を行ったのは初めてのことです。全国の高齢者は、「憲法に違反する」との強い憤りから生存権裁判を起こしました。北九州でも2006年から生存権裁判を闘ってきました。

2010年の福岡高裁判決は生活保護を受けることは権利であると認め、厚生労働大臣の老齢加算廃止は杜撰で違法としました。この判決は全国の高齢者に人間として生き抜くことへの希望を与えました。

しかし、2012年の最高裁での破棄差戻しと差戻し後の福岡高裁での不当判決、そして、最高裁は2014年10月には、私たちの上告に対して上告棄却の判決を言い渡しました。

憲法25条を無視した判決

最高裁判決は、貧困の中で生きる高齢者の生活の実態に目を向けず、生活保護の権利が憲法25条の生存権に基づく重要な権利であることを無視し、国の誤った生活保護政策を追認したもので、絶対に容認できないものです。

社会保障の充実のためと消費税を上げたにもかかわらず、安倍内閣は生活保護法を改悪し、さらに生活保護の基準を大きく切り下げました。憲法25条を守るため、基準切り下げに対しても、各地で訴訟が提起されています。福岡県でも訴訟提起を準備しているところです。弱いものいじめを許してはいけません。

一口 法律知識

少年法改正　厳罰化は非行防止につながるのか？

2014年に少年法が改正されました。重要と思われる二点を説明します。

まず、被害者への救済措置が盛り込まれました。今まで、犯罪の被害者や被害者の遺族は、ほとんど国から何もしてもらえない状態でした。今回の改正で、少年の保護に反しない範囲で被害者側が事件のことを知ったり、意見を言ったりできるようになりました。しかし、被害者側への救済はまだまだ不充分です。

次に、子どもをもっと厳しく罰しようということになってしまいました。大人がうまくコントロールできない子どもはバッシングしようという考え方です。非行少年を保護しようという考え（保護主義）が完全に否定されたわけではありませんが、保護主義の大切さがそこなわれたと言えるでしょう。

子どもの成長が早くなった、犯罪の年齢も下がって凶悪事件が増えた、遊び型の犯罪が増えたというのがその理由です。しかし、本当に凶悪犯罪が増えているのでしょうか？子どもの生活環境は昔より悪くなっていて息苦しいものになっているのではないでしょうか？

社会では弱者である子どもが、非行に追いやられているのであれば、厳罰化は非行防止につながらないのではないでしょうか？みなさんの実感ではどうですか。

R.E.P.O.R.T 事件報告

市議会議員4名への証人尋問を行いました

弁護士
小川　威亜

私、小川が事務局長を担当している市民オンブズマン北九州は、現在、市議会議員の政務調査費の使い方が違法であるとして、約95万円を北九州市に返還させることを求めて北九州市長を訴えた裁判を行っています。この裁判において、昨年11月25日に市議会議員4名への証人尋問が行われました。4名に対する質問内容を報告します。

井上秀作議員（自民党）には、公明党などが半分以上の政務調査費を返還しているのに自民党が政務調査費を全額使い果たしている点を質問しましたが、自民党は事務所費や人件費がかかるから仕方ないとの返答でした。

森本由美議員（ハートフル）には、「スマートフォン活用術」などと題した二つの講座を開催し参加者から500円の参加費を集めていながら、講師に対する講師料を政務調査費から支出している点を追及しました。森本議員からは「自分が勉強するための講座に市民の参加を募っただけ」という反論でした。

吉河節郎議員（公明党）に対しては、創価学会北九州文化会館への移動のための都市高速代を政務調査費から支出している点を追及しました。

大久保無我議員（ハートフル）には、自動車リースの形態で購入費用や維持管理費用を政務調査費から支出することの是非を追及しました。

この裁判は2015年2月17日に結審予定で、3月か4月に判決が出るものと予想されます。市議会の政務調査費（現在は「政務活動費」と名称が変わりました）の使い方の適正化のためにもラストスパートを頑張っていきたいと思います。判決が出ましたら再度ご報告致します。

花シリーズ No.52

ベゴニア

ベゴニアは原産地の範囲も広く、オーストラリアを除く世界中の熱帯・亜熱帯に自生し、原種だけでも1000を超すといわれます。

ほぼ年中出回っていますが、花は秋から冬にかけて開花し、一重咲きや八重咲き、色も赤・ピンク・黄・オレンジ・白などがあり華やかな雰囲気のため、贈答品としても喜ばれています。

とても育てやすく、長い間楽しめる花です。

現在、事務所の受付にも飾っており、事務所を明るくしてくれています。

花言葉：「親切」「丁寧」「幸福な日々」

MINAMIKAZE

年末総選挙で、日本共産党が21議席と大躍進。

北九州から田村貴昭さんと真島省三さんの２人が議員になりました。

与党が３分の２を越え安倍政権の暴走が心配です。

今年も政治から目が離せません。